

議会だより

かたしな

No. 116 平成20年5月21日発行



PHOTO

保育園入園式の様子

主な内容

H20年度予算・H19年度補正予算	2~3
請願・陳情 条例改正・制定	4~5
質疑・討論	5~8
一般質問	8~9
編集後記	10

平成20年度 片品村

予算案可決



新摺淵橋

一般会計の予算総額のうち自主財源比率は三四・八％で、昨年度より二・二％増。一方、交付税などの依存財源比率は、六五・二％である。
特別会計では、多くの予算が昨年を上回っているが、合計では、三億四千万円ほど減っている。
これは高齢者医療の切り替えによる、老人保健の五億五千万円強の減額によるところが大きい。

平成20年度 片品村一般会計

33億9,300万円

前年対比
101.13%

歳入

自主財源 (34.8%)		依存財源 (65.2%)			
村税 5億6,876万8千円 16.8%	村債 2億1,700万円 6.4%	地方交付税 14億5,000万円 42.7%	国庫支出金 3億1,654万5千円 9.3%	県支出金 2億6,767万7千円 7.9%	その他交付金 1億7,650万円 5.2%
繰入金 1億1,700万円 3.4%	繰越金 9,000万円 2.7%	諸収入 9,459万7千円 3.4%	その他 9,491万3千円 2.8%		
村税 5億6,876万8千円	分担金及び負担金 6,604万0千円	使用料及び手数料 2,236万2千円	財産収入 651万0千円	寄付金 1千円	繰入金 1億1,700万0千円
繰越金 9,000万0千円	諸収入 9,459万7千円	村債 2億1,700万0千円	合計 11億8,227万8千円	地方交付税 14億5,000万0千円	地方譲与税 7,500万0千円
合計 11億8,227万8千円	34.8%	合計 22億1,072万2千円	65.2%	国庫支出金 3億1,654万5千円	県支出金 2億6,767万7千円
		地方消費税交付金 5,000万0千円		自動車所得税交付税 4,000万0千円	その他交付金 1,150万0千円
		合計 22億1,072万2千円			

※ 諸収入が昨年より7,200万円ほど多いが、これは村営オグナスキー場の一時貸付金の6億5,000万円を長期貸付に変更し、今年度より返済を予定する元金6,500万円+利息780万円であり一般会計から繰り出したものである。

歳出

総務費 4億4,240万8千円 13.0%	民生費 5億2,387万円 15.4%	衛生費 4億7,051万5千円 13.9%	土木費 6億8,969万円 20.3%	教育費 3億1,542万9千円 9.3%	公債費 3億8,575万3千円 11.4%	議会費 7,052万1千円 2.1%	農林水産業費 1億6,471万3千円 4.9%	消防費 1億6,111万5千円 4.7%	その他交付金 1億6,898万8千円 5.0%
-----------------------------	---------------------------	-----------------------------	---------------------------	----------------------------	-----------------------------	--------------------------	-------------------------------	----------------------------	-------------------------------

《今年度の主な事業》

- ・地上デジタル放送中継局工事
- ・小型消防ポンプ配備(下小川、穴沢)
- ・まちづくり交付金事業(事業最終年度)
- ・消防自動車配備(戸倉)
- ・新摺淵橋
- ・東保(7号線)復旧工事

片品村予算総額

54億1,794万7千円

前年対比 94.76%



オグナほか

特別会計

国民健康保険特別会計 (カッコ内の数字は一般会計からの繰入金)	前年対比
7億4,452万4千円 (3,055万8千円)	101.18%
簡易水道事業特別会計	
1億1,014万8千円 (3,244万6千円)	89.93%
観光施設事業特別会計	
4億8,422万1千円 (1億500万0千円)	122.02%
介護保険特別会計	
3億2,002万7千円 (5,553万5千円)	110.99%
下水道事業特別会計	
2億5,711万6千円 (9,566万5千円)	123.77%
後期高齢者医療特別会計	
5,108万2千円 (1,716万3千円)	
* 老人保健特別会計からの制度変更 — 群馬県広域連合で運営	
老人保健特別会計	
5,782万2千円 (57万1千円)	9.46%
* 後期高齢者医療特別会計へ移行 — 今年度限り	
合計 20億2,494万7千円 (3億3,693万8千円)	

19年度 補正予算

一般会計 (第4号) 8億2,101万9千円 (総額42億5,428万4千円)

主な歳入

村税	5,230万2千円
地方交付税	1億3,429万6千円
財調基金繰入金	2億7,000万0千円
花の駅片品	1,400万0千円
土地開発基金(廃止)	3億8,091万3千円

* 村営オグナススキー場への一時貸付金を長期貸付金に変更するため、財調の取り崩し・土地開発基金の廃止をおこなったことが主なものである。その他は額の確定による。

主な歳出

財調積立金	1億5,787万1千円
公営企業補助金	9,500万0千円
公営企業貸付金	6億5,000万0千円
土木費	▲5,257万3千円

特別会計

国民健康保険特別会計 (第3号)	▲397万4千円 (総額7億8,887万0千円)
老人保険特別会計 (第3号)	▲1,330万6千円 (総額6億2,338万1千円)
簡易水道事業特別会計 (第2号)	▲741万0千円 (総額1億1,681万7千円)
介護保険特別会計 (第3号)	▲486万4千円 (総額3億2,444万5千円)
下水道事業特別会計 (第3号)	▲195万9千円 (総額2億4,274万7千円)
村営観光施設事業特別会計	▲2,226万7千円 (総額4億7,660万9千円)
○ 一般会計からの補助金	補正額 9,500万0千円
	計 1億7,900万0千円

* 村営観光施設事業への一般会計からの補正9,500万円は、入込み客の減(予定80,000人→60,000人)になった事による。その他は額の確定による。

請願陳情審議結果一覧表

3月定例会において審議された請願陳情は、下記のとおり決定しました。

請 願

受理年月日	件 名	請 願 者	紹介議員氏名	付託委員会	審議結果
平成20年 1月22日	後期高齢者医療保険制度の中止・撤回を求める請願 村では後期高齢者医療事務を行うため必要な条例制定を行い準備を進めているところである。後期高齢者医療保険制度の中止・撤回を求めることはできないが、医療に使う国の予算を増やし、高齢者・国民が安心して医療を受けられるような保険制度となるよう関係機関に働きかけたいという意見でした。	群馬県社会保険 推進協議会 代表 野上 恭道	星野 侃三	総務文教	一部採択

陳 情

受理年月日	件 名	陳 情 者	付託委員会	審議結果
平成20年 2月29日	「鳥獣被害防止特措法」関連予算を、鳥獣捕殺ではなく自然林復元と被害防除に使うこと等を求める意見書提出に関する陳情 本村の現状を考えると、捕殺を含めて被害防除を進めていかないと、個体数が増えすぎて、住民生活に多大な影響が生じるという意見でした。	日本熊森協会 会長 森山まり子	観光産業	不採択

〈3月定例会で決まったこと〉

3月定例会は、3月6日(木)から14日(金)までの9日間の会期で開催されました。20年度一般会計・特別会計予算案を含む議案29件、人事案件2件、発委2件が上程され、いずれも原案どおり可決しました。一般質問では2名が登壇し、村の姿勢を問いました。

◎片品村職員の自己啓発等休業に関する条例制定

役場の職員が公務に関する能力を向上させるために大学で学んだり国際貢献活動をしたりするために休業できることを定めた条例(全員賛成)

◎片品村後期高齢者医療に関する条例制定

平成20年4月から新たに始まる後期高齢者医療制度に關して片品村が行う事務や保険料の納期などを定めた条例(全員賛成)

◎片品村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

国民健康保険税を年金などから特別徴収によって徴収できるようにするための改正です。(全員賛成)

の交付手数料を平成20年度から22年度の3年間に限り無料にするための改正です。(全員賛成)

◎片品村職員の育児休業等に関する一部改正

(全員賛成)

◎片品村職員の勤務時間、休暇に関する条例の一部改正

(全員賛成)

◎片品村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

(全員賛成)

◎片品村介護保険条例の一部改正する条例

介護保険料が急激に上昇する方の保険料を段階的に引き上げる措置を平成18年度および19年に引き続き、20年度も実施できるようにするための条例です。(全員賛成)

◎片品村廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正する条例

(全員賛成)

◎片品村小口資金融資促進条例の一部改正する条例

(全員賛成)

融資を受けている資金の借り換えの特例期間を一年間延長する改正 (全員賛成)

◎片品村土地開発基金を廃

止する条例
今後の総合的な計画を考慮して片品土地開発基金を廃止し、基金を観光事業にあてた。(全員賛成)

◎指定管理者の指定

戸倉区が十二の森公園の指定管理者に平成20年4月1日から平成23年3月31日まで指定されました。(全員賛成)

◎片品村国民健康保険税条例の一部改正する条例

介護納付金被保険者に係る所得割と均等割りの税率が改正されました。(全員賛成)

◎片品村国民健康保険条例の一部改正

介護納付金課税被保険者に係る所得割りと均等割りの税率が改正されました。(全員賛成)

◎片品村福祉医療費の支給に関する条例

中学生の入院に係る医療費の患者負担を無料にする条例(全員賛成)

◎片品村議会西員会条例の一部を改正する条例

役場の課の統合に伴い観光産業常任委員会の所管から事業課と生活環境課を削除する改正。(全員賛成)

◎後期高齢者医療制度に関する意見書 (一部採択)

人事

◇片品村教育委員の
任命



渋川市

飯塚 欣彦氏

を任命することに同意
(賛成多数)

◇人権擁護委員候補
者の推薦

片品村推薦

青木 博子

さんが推薦されました

◆こんな質疑、討論
がありました

★片品村土地開発基金
条例を廃止する条例に
ついて

質疑

問(入澤登喜夫議員)

土地開発基金の廃止

ということであり、
が、今後の事業等を見
据えた上で公用公共に
必要な土地を事前に取
得するために必要と思
われる基金ということ
で、この基金制度を設
置してあるかと思いま
す。

これを廃止し、長期
貸付財源に充てるとい
う説明であります。今
現在はこの用途が無
くても、事前に公共公
用の必要な土地等の購
入が出た場合には、当
然必要ではないかと思
っております。

この基金条例中の第
5条に繰替運用という
条項があり、繰替運用
できないのか。
この土地開発基金条
例の一部改正でこの処
分の条項の設置をし、
行うという方法につい
ては、考えがなかったか

答(総務課長)

この土地開発基金条
例あるいは土地開発基
金を活用して公共事業
を行うというような事
業が、今までも非常に
少なかったということ
できていますし、これ
からも現状で想定され
るものが無いという中
で、観光施設事業への
長期貸付等の必要が生

じて、その原資を今手
当てしなければならな
い時期にあるという現
状ですので、これを廃
止したい。
なお、土地開発基金
条例を活用あるいは運
用して土地を取得する
必要性が、現状では限
りなく無いということ
で、これを廃止したい
というものです。

問(萩原一志議員)

今までは道路開発・
体育館の設置等では、
土地の貸与・無償の寄
付で行われてきた。一
部体育館の土地の買い
上げ陳情が議会に提出
され審議された。
観光事業に対する長
期貸付の財源にしたい
考えはわかるが、第5
条で運用することがで
きると思う。
条例廃止をしなくて
も可能だと思いが？

答(総務課長)

村は、長年無償提供
できているので今後も
公共事業用地は買収し
てその資金を使用する
という想定をしていな
い。
総務課としては一時
貸付あるいは運用で資
金を使うことは考えて
いない。

問(星野育雄議員)

土地の購入は今後も
無いということはある
えな無いと思えます。
条例の廃止はしないほ
うが良いと思うが、

答(総務課長)

今回3億8,091
万3,000円の全額
を長期貸付に回し、6
億5,000万円にな
お不足する2億6,0
00万円の部分につ
いて財政調整基金から回
すということですが、

問(入澤登喜夫議員)

この土地という分野
8,223万7,00
0円については、本来
この土地なりを開発基
金で取得した場合には
その事業が執行される
場合に一般会計で予算
措置がされ次第、この
土地開発基金へ買い戻
すといえますか戻すも
のではないかと思いま
すが、私の記憶の中
では、尾瀬クリーンセン
ターの土地を国から譲
り受けたときのもので
はないかと思うが、そ
の説明をうかがいたい
次に平成4年の3月
に基金の額が3億とい
う額にされていたと思
われます。第2条の関
係で、その1年後の平

成5年3月に、この基
金の額が10億と改正さ
れているわけで、もし
交付税が参入してい
てこの条例を廃止する
ということになれば、こ
の交付税の一部返還が
生じないか。

答(総務課長)

第1点目の基金で保
有している8,223
万7,000円の土地
の關係でございませ
が、現在所有している土地
の評価額ということ
8,223万7,00
0円と計上をさせて
いただいております。
なお、交付税措置等
の質問に関してござ
いますけれども、その
返還の指導も受けてお
りません。

問(萩原一志議員)

総務課長の答弁は、
公共事業に対する土地
の取得を事前に行うこ
とは考えていないとい
う答弁であるが、村長
の考えは？

答(村長)

総務課長が説明をし
たとおりである。資金
が必要になった場合は、
財政調整基金を使える
と考えている。

賛成討論

星 長命議員

土地開発基金は、土
地の先行取得のための
目的基金であり、他の
目的には使用できない
基金である。財政事情
と総合計画による中長
期的な展望においては、
その必要性は極めて少
ないと考えます。必要
性が生じた場合には、
財政調整基金を活用す
ること十分対応でき
るものと思う。

平成19年6月に施行
された地方財政健全化
法は、平成19年度決算
から議会への報告及び
住民への公表が義務付
けられている。観光事
業会計を現在のままで
決算をした場合は、公
営企業資金不足比率が
200%を超えるため、
早期健全化団体となり、
財政健全化計画の策定
や起債の制限を受ける
など、村民生活に大き
な影響が生じます。本
条例の廃止に賛成する
★同意第1号 片品村
教育委員会委員の任
命について

問(笠原耕作議員)

合併問題以降、自主
自立、小さくても輝く

村を目指して」ということを掲げ、村長自ら先頭に立ち日夜努力を重ねてきたことと、私は理解しております。住民一丸となつての地域づくりまた人材の育成を図るといふことと思っております。

そこで教育委員の適任者が、村内には存在しなかつたのかどうか。それから村長の自主自立という考えを聞かせてください。

答 (村長)

笠原議員が言われたように村内にいなかつたのかという点であります。それはいなかつたとは申し上げません。ただ短い期間の中で、県に勤めている方にお願ひできれば、これも村の教育の発展にあるいはまた様々な面で村のためになると考へて、正副議長さんにお願ひし、提案をさせていただきます。いただいたというわけでありませう。

それから自主自立に向けてのこの教育委員の選任をどのように捉えるかということかと思ひますが、もちろん村民と共に自主自立の

道を進んでいく中で、逆にある意味ではこれも自主自立に向けて村の発展に力を貸していただけるかというふうにも理解しております。

反対討論

萩原一志議員

片品村民の中にも優秀な方がたくさんいると考へる。

相談できる村民にも意見を拝聴したが、同意見が多く、片品独自で自前の教育委員を任命し片品教育行政に前向きに取り組むことを望む意見が多かつた。このことをふまえ反対とする。

賛成討論

高橋正治議員

村で教育長を育てることには基本的に理解はできるが、教育委員会は、片品村における合議制の執行機関であり、近年の教育行政に対する住民の関心や要望の多様化を踏まえ、委員の機能の充実と活性化を図る上において、定数の委員は絶対が必要不可欠である。飯塚氏は現群馬県職員課長職であり、当然

人格が高潔で教育、学術、文化等に関し、豊かな識見を有するものとする。その職員の人材への出向により群馬県と片品村との新たな連携、協力体制を構築し、地域に根ざした主体的、積極的な教育行政の推進を図るために賛成をする。

反対討論

笠原耕作議員

自主自立を掲げていく上で、今後村を背負っていく人材の育成、「習うより、慣れる」というような言葉もございませう。若い力の抜擢でも良いのではないのでしょうか。みんなで支え合い育てていくということも大事なことで考へており、本案に反対したいと思ひます。

賛成討論

吉野 勲議員

村づくりのためいろいろな視点から考へてこれからの村の教育行政に関して、村長を始め関係者で熟慮した中、飯塚氏の人事を考へた事と思ふ。村の教育行政のため一肌脱いでいただけ

とうかがっている。飯塚氏であれば村内外を問わず見識も含め教育長として適任であると思ふ。賛成をする。

◎平成20年度片品村一般会計予算について

質疑

問 (星野侃三議員)

群馬県は1億円を使って尾瀬学校ということ考へました。

村長は尾瀬の郷構想とよく言つていますが、片品の目玉予算で、どこに、どれくらい取つてあるのか聞きたい。

答 (総務課長)

地上デジタルテレビ放送の片品中継局設置、児童手当の拡充、林道の整備(奥鬼怒、白井沢、大沢・関野)、東保復旧(村道7号線)、尾瀬単独国立公園記念事業等です。

●採決の結果 全員賛成

◎平成20年度片品村営観光事業特別会計予算について

質疑

問 (星野育雄議員)

村営スキー場の入込

客は、平成14年の15万人をピークに下がり続け、平成18年はピークの42%、約6万人に減少した。

経営の実態は昨年末で14年間も赤字続きで26億円超の累積赤字を出し、約15億円もの村費をつぎ込み、8億円超の借金を残した。

基金から一時借入金として借りていた6億5千万円を早期健全化団体になるのを避けるために長期借入金としたが、借金には変わりはない。本年度も約1億円の収入減少で村費補助金額を1億7千9百万円ものつぎ込みとなつた。

平成20年度予算案でも1億5千万円の村費補助金が組み込まれている。

これ以上、村営で赤字経営を続けて村民の血税をつぎ込み、福祉や教育等を切り捨て、税金等を値上げするべきではないと思ふ。

村民の冬の間就業の場及び民宿、ペンション、食堂等のお客確保のために、オグナほたかスキー場は存続させなければならぬと思ふ。スキー場の存続

方法としては、村営を止めて民営化を判断すべき時だと思ふ。

村長、財政難の今、今後も赤字になる見込みもないスキー場を村営で、続ける必要と理由を聞きたい。

答 (村長)

オグナほたかスキー場が長年赤字で来ていることは御承知の通りです。昨年オグナほたかスキー場事業検討委員会を設置して19名の委員の方に協議してもらつている。近々そうした方向が出るのではないかと期待しているところだ。村長としては検討委員会から出された答申を最大限尊重して、村にとつて最良の方法を検討して、そういつた方向に進んで行きたいと思ふ。

問 (萩原一志議員)

19年度の入込客数は約6万人だが、平成20年度予算案では目標を8万人に設定した根拠を聞きたい。

答 (事業課長)

入込客数は毎年減少しているが、努力目標として8万人を計上した。

問 (萩原一志議員)

スキー人口が減少しているのは日本全国の観光スキー産業がたどっている道だと思つて、20年度予算案に一般会計から1億円強の繰出金があるが、8万人の努力目標を割り込むと、更なる繰出金が予測される。目標達成の新たな施策を聞きたい。

答 (事業課長)

最近の傾向として小さい子供を連れた客が目立っている。昨年度から実施している関東一円の営業努力、格安のバスツアー、学生相手のバック等々に努力して行きたい。

問 (大竹文夫議員)

事業課の皆さんが頑張ってきたこと、3区の方々が村営で存続を要望していることも承知していますが、現在の経営形態を存続させることは、ほとんど不可能であると思つて、いくつかの選択肢を検討すべき時期にきていると思つた。村長として新しい経営形態の追求というのを現時点において、どのように考えているのか聞きたい。

検査すべき時期にきていると思つた。村長として新しい経営形態の追求というのを現時点において、どのように考えているのか聞きたい。

答 (村長)

検討委員会が示す方向を最大限尊重して、最良の方法を検討しながら進めて行きたい。

●採決の結果 賛成多数

◎平成19年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算(第3号)について

質疑

問 (萩原一志議員)

平成19年度入込客の数値目標を当初8万人にしたが、結果は6万人となり、これにより売り上げが約1億円減ったため、一般会計からの持出金が昨年より多い1億7千9百万円になった。読み違いは、どこに原因があったかと思ふか。

答 (事業課長)

天候に左右され約6万人の入込客にみれば期待できないという結果になった。

問 (萩原一志議員)

昨年と同じ約6万人の入込客なのに12月定例会では8千5百万円、今回は上回る9千5百万円の補正が出ているが、村長と事業課との

事前段階の相談、指導努力目標等をどのような話し合いをしてきたか聞きたい。

答 (村長)

最大限の無駄を省いて、村からの持ち出しを少なくするように担当課長にお願いして事業にあたつていて、私から細かい指示は多くは出してはいない。

問 (萩原一志議員)

今年度も大変な状況がわかつた時点で、村長に、報告、相談はしてこなかったのか。

答 (事業課長)

入り込みが落ち込んでいるという相談はした。財政担当課にも本年度も大変厳しい状況にあるので、また補正のほうで多額の補助金をお願いすることも、という状況は伝えてある。

問 (萩原一志議員)

課長の考えの中に、補正ありきの考えが、先にあつたのか。村長も、対応ができなければ補正で対応する以外はない、という考えがあつたのか。

答 (村長)

企業債の返済、人件

費等、どうしても手当をしなければならぬ予算なので、大変なこととは承知しているが、補助金を出さざるを得ない。

問 (高橋正治議員)

資産の部の現金預金が1億7千187万円計上されていますが、補正で9千5百万円頂ければ、これだけのお金が保有できるということか。

答 (事業課長)

補正で9千5百万円の補助金を頂ければ、ここでまた元にもどせるといふ状況です。

問 (大竹文夫議員)

オグナについてはかなり厳しい状況だ。村長としてオグナほかスキー場の今後の展望について、考えがあつたら聞きたい。

答 (村長)

オグナほかたかスキー場は、企業債や一時借入金等大きな負債が残っている。当然、借入金は返済しなければならぬ。冬期間の従業員の賃金約4千5百万円、償還金、職員給料等相当な額に達している。

かといつてこれをそのまま放置しておいていいものではない。ませんで、検討委員会が出された方向を最大限尊重させていただきながら前に進めて行きたい。

反対討論

萩原一志議員

「公営企業補助金」として、9,500万円が計上され、特別会計の現金預金への繰り入れで、1億7,000万円余になるが、一般会計より繰り入れなくとも、7,600万円の現金預金及び2,100万円の未収金、合計で9,700万円の残高がある。現金預金がある内は当然、その範囲での執行をし、なおかつその様な指導がなされてしかるべきと考え、一般会計平成19年度補正予算に反対する。

賛成討論

大竹文夫議員

今後オグナススキー場検討委員会での結論が新しい展望が開けるものと期待をして、この予算について賛成致します。

反対討論

萩原一志議員

現金預金9,700万円の保有に、なおかつ20年度当初で1億円余入る訳で、9,500万円入れなくても、十分に執行可能と考え、他の6カ所のスキー場は、企業努力、営業努力をし、固定資産税を納めて載っている。

村営施設という営業形態の中、固定資産税の発生も無く、なおかつ多額の補助金を必要としなければならぬ事に対し、憤りさえ感じる。この様な理由により、19年度観光施設事業への補正予算に反対する。

賛成討論

吉野 勲議員

オグナススキー場については、経営が大変厳しい状況であるとの認識はしておりますが、去年検討委員会を立ち上げ、この委員会の答申を持ち行政、村民の皆様の見聞を聞きながら方向性を示していく上で現状では、本予算を通し、更に頑張つて頂きたいと考え賛成致します。

します。
●採決の結果 賛成多数
●後期高齢者医療制度
に関する意見書につ
いて

賛成討論

大竹文夫議員
戦中戦後の困難を経

験してきた、75才以上の世代の医療や健康生活が、阻害されるようなこの制度の白紙撤回が望ましいと思うが、この間の経緯等ふまえて、見直しを要望する意見書に賛成を致します。

一般質問

◆スクールバス、
高齢者の生活交
通の早期実現を



飯塚 美明議員

村長 総合的な交通政策の検討をしたい



平成11年より運行の安中市の乗合タクシー

路線バスは自家用車中心の社会システム、少子高齢化、過疎化の進行で利用者が減少した。高齢者、学生、自家用車のない交通弱者の通院、通学、買い物等、日常生活に必要な地域の交通手段を今までの路線バスではなく、もっと利便性の高い生活交通をどう確保するかは重要な課題である。片品村は第3次総合計画「高齢者や通学者のバス路線の利便性確保に努め、他の交通手段についても検討する」とある。

また、H19年12月発行の片品村地域福祉計画「笑顔でつなぐ村づくりに向けて」で、「交通弱者への公共交通機関の検討、巡回バス検討委員会の設置」をうたっている。

問 スクールバス運行の実現に向けての対策について

- 一、通学費補助金の年間総額は
- 二、補助対象者の何%が定期券を買っているか
- 三、通学時間帯の鎌田、花咲線、鎌田、丸沼線、鎌田、戸倉線の1便当りの乗車人数は
- 四、関越バスへの補助金は
- 五、通学に路線バスを使用しない理由と、スクールバス実現に一番の問題は何か

答 通学費補助金はH18年度で、片小児童172、4万円、片北小児童64、2万円、片中生徒705、4万円、総計941、9万円です。

補助対象者の定期券購入状況は、片小児童2人、片北小児童14人、片中生徒6人です。

乗車人数は登校時花咲線6人、丸沼線3人、戸倉線22人、下校時間帯花咲線6人、丸沼線3人、戸倉線2人です。

関越交通へのH18年度の補助金は、花咲線85万3千800円、丸沼線289万9千円、戸倉線330万1千472、8円です。

バスを利用しない原因は、児童生徒の生活環境が学習や部活等多岐にわたり、個人の希望する時間とバスの時刻が合わない。スクールバス運行実現には、送迎が広範囲で車両確保や維持管理に多額の経費が必要である。

問 高齢者の生活交通に対する取り組みについて

- 一、タクシー半額補助額は年間いくらか
- 二、5年後の65歳以上の高齢者は何人と予想されるか。その内、75歳以上の高齢者の人数、独居老人数はどのくらいと予想されるか
- 三、高齢者の生活交通は福祉政策だが、将来的にどう取り組むか。また、どのような生活交通システムを構築していくのか。

答 敬老バスカード販売事業利用者は195名ある。タクシー半額補助事業は7名利用、H19年度は4万円である。

65歳以上の方はH25年1476名、内75歳以上は873人と予想される。独居老人はH19年度110人である。

高齢者の生活交通の実現には、配慮が必要な範囲が広く、対策の内容も多岐にわたり、大変厳しいものがある。

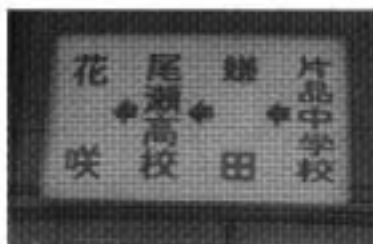
問 実現に向けて検討委員会を設置していくお考えは

答 地域福祉計画の中でも検討委員会の設置を提案している。これらと合わせて総合的な交通政策の検討をしたい。

問 学生がどうしたらバスを使うかではなく、もっと利便性の高いスクールバスがどうしたらできるかを検討して欲しい。10年後には70歳以上の方が1400人位と予想できる訳で、もう少し福祉政策の部分で予算をとって生活交通について研究して頂きたい。

最後に青森県が出している「高齢者の生活交通システムの構築に向けて」というマニュアルに基づき私案を示したい。

対象者が歩いて数分の所に停留場をおき、時刻表によりバスや乗合ジャンボタクシーを走らせる。この場合、ルートは路線バスのような線のルートではなく、地区の中を走る面的ルート



◆9月議会でも
長言及の関係
3部局の検討
会は進んでい
るか。



戸丸 廣安議員

村長 検討委員会を設けて、協議を
行いたい。

でなければならぬ。鎌田を起点・終点とし、これを利用して通院や買い物をし、例えば3000円の買い物をした時に乗車券1回分をプレゼントできれば、村の中心地が寂れるようなことはない。ぜひ、生活交通構築推進委員会を設置し、具体的な検討を進めてほしい。

問「1区上郷道路バス運行への地元要望」

村道上郷道路にバスを通してほしいという請願は、12月議会でも趣旨採択された。それと前後して1区でアンケート調査をした結果、「欲しい」「早く通してほしい」の声が大半だった。村としてどう対処してくれるのか返答を。

答(村長)

アンケート集計結果は、下平・築地・菅沼地区での「上郷を通るバスが必要か」の問いでは、「バスが必要と思う」が88%、「思わない」が12%、「通れば利用するか」の問いには、「利用する」が76%、「利用しない」が20%です。花咲線が上郷を回った場合、運行便がなくなり影響が心配される須賀川地区の「花咲・鎌田間のバスが1区の上段を運行することについて」の結果については、回答者90人、回収率88.2%で、「大変不便になるので困る」5人、「多少不便になるが対応できる」32人、「全然問題ない」53人との結果だった。多くの人が「上郷を通るバスが必要」「利用する」とのことですが、「利用者が少ないと思われる」「経費が重荷にならないように」とのコメントもあつた。下平ケイト地区については、いまだに道路が未改良のまま、勾配もきついし、見通しも悪く、きついカーブもある。冬期間には、夜中の降雪や日陰の部分はどうしても除去しきれない箇所がある。安全・安心が第一の公共交通運行には、慎重な対応が求められる。費用を含め、バス路線としての運行が可能かどうか、運行者や関係者の意見を聞き、検討したい。

問「バスの小型化と村の施策」

道路幅という障害はバスの小型化で解決できる。これを進めようとする気持を固めて行動に移していただきたい。

答(村長)

バスの小型化ということだが、現在、鎌田・花咲線の運行バスは、平成15年度に導入した35人乗り車両で長さ7m、幅2.3mで一般のバスより

一回り小さい車両。この車両よりもっと小さい車両となると、ワンボックスカーといわれる車両だが、定員が十数人程度なので、これでは乗客が乗り切れない。

財務省の処分制限期間は5年であつて、現車両が購入後4年であること、バスの更新は20年経過や走行距離100万km以上という状況を見ると事業採択は難しいし、財政状況を考えると早急な対応は非常に厳しい。

問「バス運行システムの再構築とバス運行費の配分見直し」

これは、1区の議員全員や区長などの総意です。この再構築は、2区の議員や区長が上摺りにも通してほしいといひ、3区議員も賛成だ。上郷だけではなく小回りの利くディマンドバスの運用に向けて、片品地域福祉計画が交通弱者を配慮した巡回バス検討委員会の設置を決めたことに気を合わせ、動き始めると述べていただきました。

懸案のバス運行費の配分見直しに着手しては、9月議会の村長答弁で言及された関係3部局の検討会は進んでいるか。

答(村長)

予算の適正執行の観点からも、通学補助制度、バス路線に対する補助制度も含めた総合的な交通政策の検討委員会を設けて、検討、協議を行いたい。ご理解を。

問(戸丸廣安)

検討委員会を早急に立ち上げて、住民の期待に応えていただきたい。

【臨時議会】

◎ 第1回の臨時議会が開催されました。

日時 平成20年2月14日(木)

* 議案第1号 工事請負契約の締結について
契約の目的 まちづくり交付金事業(博遊館建
築工事)

契約の方法 指名競争入札による契約

契約金額 205,800,000円

契約の相手方 沼田土建株式会社

工期 契約の日から平成20年12月25日
まで

* 議案第2号 一般会計補正予算

国で決めた老人福祉の石油補助の関係で、4
10,000円の追加補正。
以上2件の案件について可決しました。

◎ 第3回の臨時議会を開催し、女性2
名の農業委員が推薦される。

日時 平成20年5月20日(火)

◇ 片品村農業委員会委員に次の方々を推薦されま
した。

星野 幸江(花咲) 萩原 春美(戸倉)



★国会視察報告



国会議事堂前

昨年の12月18日に片品村議会議員有志で群馬県庁へ行き大沢正明群馬県知事を表敬訪問した時、「福田康夫代議士が内閣総理大臣在任中に国会視察に行こう」という話が持ち上がり議会で希望者を募って3月26日に国会視察を実施しました。

2月29日に衆議院本会議で賛成多数で可決した「道路特定財源を今後10年間維持する道路整備費財源特例法改正案」等が国会のねじれ現象のため参議院での審議に入れない時でした。

代議士秘書と国会視察者案内人の説明を聞きながら国会議事堂内をくまなく視察することができました。

●編集後記●

片品村の主産業であるスキーシーズンも終わり、雪解けとともに水芭蕉が咲き始め桜が咲き農家では春の蒔きつけの時期となり、残雪の武尊山に人型も見える頃になりました。

今年から会議録を片品村のホームページの中にのせることにしました。

要約したものでなく議事堂で話したことがそのまま掲載されます。ぜひ見てください。

また、秋には光ケーブルが入ります。これは日本の数ある村の中で早いほうだと思います。皆で利用しましょう。

〔星野 侃三記〕

片品村議会 会 郎 三 作 夫 雄 志 明 安
日 侃 耕 喜 登 育 一 美 廣
原 野 原 澤 野 原 塚 丸
星 野 笠 入 星 萩 飯 戸 笠
原 原 原 原 原 原 原 原
行 責任者 〇
発行 編集 委員
印刷所 笠原印刷有限公司

お知らせ ◎ 次回定例会 6月10日(火)～18日(水)の予定です。
一般質問は18日の予定です。みなさんの傍聴お待ちしております。
【問い合わせ TEL 58-2119】

議会だより・会議録がホームページで見られます。
URL: <http://www.vill.katashina.gunma.jp/>